

FAX送信用

令和 3 年 5 月 12 日

関係者各位

苫小牧労働基準監督署

業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の業種別労働災害発生状況の及び令和3年4月末日現在の速報値を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

また、北海道労働局のホームページ (http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html) においては、苫小牧署を含め全道各署の業種別労働災害発生状況が掲載（毎月10日頃更新予定）されておりますので活用してください。

担当：苫小牧労働基準監督署 第3方面

電話：0144-88-8900

令和3年 業種別労働災害発生状況

(令和3年4月末現在)

苫小牧労働基準監督署

業種別	区分	令和3年				令和2年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
全産業合計		1	(6) 163	(6) 164	71		(2) 141	(2) 141	46	23	16.3	100.0
除く鉱業計		1	(6) 163	(6) 164	71		(2) 141	(2) 141	46	23	16.3	100.0
製造業			(1) 28	(1) 28	10		33	33	5	-5	-15.2	17.1
内 訳	食料品		(1) 10	(1) 10	4		7	7	1	3	42.9	6.1
	木材木製品		4	4	1		8	8		-4	-50.0	2.4
	紙・パルプ		2	2			3	3		-1	-33.3	1.2
	窯業・土石		1	1			1	1				0.6
	金属・機器		2	2			4	4	2	-2	-50.0	1.2
	輸送用機械		2	2	1		4	4		-2	-50.0	1.2
	その他		7	7	4		6	6	2	1	16.7	4.3
鉱業												
土石採取			1	1			1	1	1			0.6
建設業			12	12	3		14	14	4	-2	-14.3	7.3
内 訳	土木工事業		3	3			4	4	1	-1	-25.0	1.8
	建築工事業		8	8	2		4	4	1	4	100.0	4.9
	木造建築業						2	2	2	-2	-100.0	
	その他の工事業		1	1	1		4	4		-3	-75.0	0.6
道路貨物運送業		(1) 29	(1) 29	7		21	21	4	8	38.1	17.7	
その他の運輸業		(1) 4	(1) 4	3		(1) 6	(1) 6	3	-2	-33.3	2.4	
陸上貨物取扱業			2	2	1		2	2				1.2
港湾荷役業			4	4			2	2	1	2	100.0	2.4
林業		1	2	3			2	2		1	50.0	1.8
漁業												
卸売・小売業			(1) 19	(1) 19	13		20	20	12	-1	-5.0	11.6
清掃業			9	9	7		6	6	1	3	50.0	5.5
ゴルフ場												
その他の事業			(2) 53	(2) 53	27		(1) 34	(1) 34	15	19	55.9	32.3

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

() 内は交通事故で内数です。 転倒災害は内数です。

令和3年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和3年4月末現在）

業種別	区分	令和3年				令和2年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
農 業			2	2	1		3	3	1	-1	-33.3	1.2
畜 産 業			6	6	2		10	10	1	-4	-40.0	3.7
理 美 容 業			1	1						1		0.6
その他の 商 業			1	1	1		1	1	1			0.6
金融・広告業			3	3	2					3		1.8
映画・演劇業												
通 信 業			(2) 2	(2) 2			(1) 3	(1) 3		-1	-33.3	1.2
教育・研究業			4	4	2					4		2.4
保健・衛生業			19	19	10		12	12	9	7	58.3	11.6
飲 食 店			7	7	5		1	1		6	600.0	4.3
その他接客娯楽業 (除くゴルフ場)			1	1	1		1	1	1			0.6
その他の 事 業			7	7	3		3	3	2	4	133.3	4.3
合 計			(2) 53	(2) 53	27		(1) 34	(1) 34	15	19	55.9	32.3

令和3年 死亡災害発生状況

(令和3年4月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	2	8時台	林業	1人～9人	墜落・転落	伐木用機械	林業専用道の路外において、横転したグラブソールに下敷きになっている被災者が発見されたもの。 被災者はグラブソールを運搬して、他車両とすれ違うためいったん路肩に寄っていた。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	合計
死亡件数	3	4	4	8	9	5	9	4	3	2	51
		(1)		(4)		(2)				(2)	(9)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1 労働災害発生状況について

令和3年4月末現在の全産業における死亡及び休業4日以上の労働災害は164件でした。
前年同期に比べ1割以上増加している業種は、食料品製造業が3件(42.9%)、その他製造業が1件(16.7%)、建築工事業が4件(100.0%)、道路貨物運送業が8件(38.1%)、港湾荷役業が2件(100.0%)、林業が1件(50.0%)、清掃業が3件(50.0%)、理美容業が1件(前年同期なし)、金融・広告業が3件(前年同期なし)、教育・研究業が4件(前年同期なし)、保健・衛生業が7件(58.3%)、飲食店が6件(600.0%)、その他の事業が4件(133.3%)となっています。
事故の型別では多い順に、転倒災害が71件(43.3%)、墜落・転落が25件(15.2%)、動作の反動・無理な動作が16件(9.8%)、はさまれ・巻き込まれが14件(8.5%)となっています。
本年は1月から3月にかけて凍結路面等での転倒災害が多発したため、前年同期に比べ25件増加しています。

2 全国安全週間の実施について

厚生労働省では、企業をはじめ関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、令和3年度も全国安全週間を中央労働災害防止協会と共同で主催し、7月1日から7月7日までを全国安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間とすることとしました。
スローガンは、「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」です。
事業者が労働者の協力の下に、マネジメントシステムの基本をなすPDCAサイクルを確立し、事業場での自主的な安全衛生管理をより一層推進するとともに、安全な職場環境を形成しましょう。
厚生労働省ホームページに実施要綱を掲載しています。
●ホーム>報道・広報>報道発表資料>2021年3月>令和3年度「全国安全週間」を7月に実施

3 建設工事着工期労働災害防止運動を実施中

実施期間：4月1日から6月30日まで
本件運動リーフレット及び実施要綱は、北海道労働局ホームページの下記箇所に掲載しています。
●ホーム>各種法令・制度・手続き>安全衛生関係>安全関係>労働災害防止について>建設業災害防止について

4 特定化学物質障害予防規則（アーク溶接等作業にかかる溶接ヒューム）の改正について

金属アーク溶接等作業において発生する溶接ヒュームについて、特定化学物質障害予防規則等が改正され、令和3年4月1日から逐次施行されています。
詳細については厚生労働省ホームページを御覧ください。
●ホーム>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>労働基準>安全・衛生>職場における化学物質対策について>令和2年4月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正

5 石綿障害予防規則の改正について

建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止のために、事前調査の強化等を図る石綿障害予防規則等の改正が行われ、令和3年4月1日から（一部は令和2年10月から）逐次施行されています。
詳細については厚生労働省ホームページを御覧ください。
●ホーム>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>労働基準>アスベスト（石綿）情報>その他の資料>石綿パンフレット等

6 新型コロナウイルス感染症について

北海道内においては、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加しています。
厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関するQ&A」内の「企業（労務）の方向けQ&A」や、同ホームページ「働く方・経営者への支援などのリーフレット一覧（新型コロナウイルス感染症）」内の「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト（事業主向け）」等を参考に、感染拡大防止にお取組みください。